

[第1回 コンテナターミナル関連施設の指定管理者選定委員会]

- 1 日 時：平成18年12月25日（月）13：30～15：30
- 2 場 所：産業貿易センタービル6階応接室
- 3 出席者：來生新委員、塩畑英成委員、富田功委員、松橋幸一委員、三縄昭男委員

1 議事（概要）

- (1) 委員紹介及び委員長、副委員長の選出
- (2) 施設概要及び業務内容について
- (3) 会議録の公開について
- (4) 選定スケジュールについて
- (5) 審査要項について
- (6) 審査基準について
- (7) 審査方法について
- (8) 書類審査
- (9) ヒアリング
- (10) 意見交換
- (11) その他

2 委員意見等

- (1) 委員紹介及び委員長、副委員長の選出
委員長は來生新委員、副委員長は塩畑英成委員が選出された。
- (2) 施設概要及び業務内容について
対象施設、範囲、配置、業務範囲等について了承。
- (3) 会議録の公開について
会議録は議事の概要を委員会の了承を得て、ホームページで公開することを確認。
- (4) ～ (5) 選定スケジュール、審査要項について
選定委員会を2回開催し、第2回目で指定管理者候補者を選定することについて了承。
(審査要項に関する質疑応答)
 - ・ 今回、公募を行わない理由は何か。
 - 今回、横浜市のコンテナターミナル関連施設の指定管理者を選定するにあたり、コンテナターミナルを構成する岸壁部分は国有財産のため、指定管理者制度が導入できない。国と協議した結果、国有岸壁の管理業務については、コンテナターミナルの運営に知見があり、国の関与がある団体に限り、業務を委託できることとなった。委託先について広く検討したところ、最終的に、財団法人横浜港埠頭公社以外に条件に見合う団体がなかったため、国有岸壁と一体で管理する必要がある。

ある横浜市のコンテナターミナル関連施設の指定管理者の選定を非公募で行うこととしたい。なお、これにより公共・公社のコンテナターミナル管理の一元化を図ってまいりたい。(事務局)

- ・ 非公募で選定を行うことを含め、審査要項について了承。

(6) 審査基準について

- ・ 管理運営に関する提案について「効率的な管理、利便性の向上による利用促進」「経費節減」の項目は、いかに効率的に低コストで管理を行っていくかが重要なので、これらの項目の配点が高いことは妥当。
- ・ 財団法人横浜港埠頭公社について、欠格条項の確認後、書類審査とヒアリングにより、審査基準に基づき採点し、指定管理者候補者としてふさわしいか総合的に判断することとし、審査基準について了承。

(7) 審査方法について

書類審査とヒアリングにより審査を行うことを確認。

(8) ～ (9) 書類審査、ヒアリング

委員による書類審査、応募者に対するヒアリングを実施。

(10) 意見交換（採点を含む。）

- ・ コンテナターミナルを管理するうえでの知見、実績は十分であり、採点結果からも指定管理者候補者としてふさわしい。
- ・ 利用者意見の反映を掲げ、港湾局と連携した誘致活動などは評価できる。
- ・ 今後は、船会社や港運事業者にとどまらず、荷主のニーズなどについても積極的に捕らえ、利用促進を図るうえでの新たな取組についても期待したい。
- ・ 現状では、コンテナターミナルを管理するうえでの知見、実績という面で、今回の応募者以外は考えられないが、将来的には他者と競争できるような環境になることが望ましい。
- ・ 埠頭公社の従来業務についても、経営状況に関する透明性をより一層高めていくことが望ましい。

(11) その他

- ・ 次回は今回の採点結果を踏まえ、指定管理者候補者の選定、審査報告書の取りまとめを行うことを確認。
- ・ 次回の日程は、予定の変更がなければ、平成 19 年 1 月 10 日（水）13 時 30 分からとすることを確認。

3 審議結果

- ・ 会議録の概要をホームページに掲載する。
- ・ 非公募により、指定管理者候補者を選定することとし、財団法人横浜港埠頭公社が候補者としてふさわしいか審査を行う。
- ・ 審査は、書類審査とヒアリングにより行う。
- ・ 書類審査とヒアリングによる採点の結果、財団法人横浜港埠頭公社はコンテナターミナルを運営する十分な知見、実績を備えていることが確認された。

- ・ 今回の採点結果を踏まえ、次回の委員会で指定管理者候補者を選定し、選定報告書を取りまとめることとする。